

○議長（吉田敏郎）

追加日程第2 議案第22号 財産の取得の変更について（開成町新庁舎什器等購入事業（債務負担））を議題とします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、開成町新庁舎に備える備品の取得の変更について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案いたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、議案を読み上げます。

議案第22号 財産の取得の変更について。

令和元年12月5日の議決の財産の取得に関する事項の一部を変更することについて議会の議決を求める。

- 1、名称、開成町新庁舎什器等購入事業（債務負担）。
- 2、財産の種類、動産（物品）。
- 3、数量、1階、記載台他843台、2階、ロビーチェア他659台、3階、テーブル他153台。
- 4、契約の方法、条件付き一般競争入札。
- 5、契約金額、一金9千790万円。うち取引に係る消費税額及び地方消費税額、890万円。
- 6、契約の相手方、東京都千代田区霞が関3-2-5、コクヨマーケティング株式会社代表取締役、山岸喬。
- 7、納入期限、令和2年4月30日。

令和2年3月3日提出、開成町長、府川裕一。

今回の変更契約の主な理由は、新庁舎移転の最終確認として、再度のヒアリングと現状確認を実施し、転用可能な什器を含め、什器配置レイアウトを見直したことによるものでございます。

変更内容は、大きく三つございます。一つとしまして、購入不要となったもの、逆に追加購入が必要となったもの、二つ目として、数量が変更となったもの、三つ目として、メーカーにおいて、品番、仕様等が変更となったもの、その内容につきまして、参考資料として、一覧にまとめてございます。傘受け、椅子、テーブル、収納庫、間仕切り、ホワイトボード、ワゴンなどが変更の対象となっております。なお、契約金額に変更はございません。

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方は、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論はないようですので、採決を行います。

議案第22号 財産の取得の変更について（開成町新庁舎什器等購入事業（債務負担））、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田敏郎）

お座りください。起立全員によって可決されました。

以上をもちまして、3月定例会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

皆様、大変お疲れさまでございました。

午前9時30分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員